

報 道 資 料

令和8年5月1日

総合政策部人事課
0742-34-4821（ダイヤルイン）、内線2103

職 員 の 懲 戒 処 分 に つ い て

このことについて、下記のとおり令和8年5月1日付で処分の発令をした。

所属・補職	年齢	処分内容	処分理由
国保年金課 主事 事務職員 松本 夢	22	免職	令和8年1月21日午前8時25分頃から同日午後0時16分頃までの間に、国保年金課職員用ロッカー室において、同課職員のかばんからクレジットカード1枚を盗み、同日午後0時16分頃、市役所に近接する店舗において、盗んだクレジットカードを従業員に提示して、クレンジングオイル（販売価格1,980円）を騙し取ったとして、3月3日、奈良警察署より詐欺罪で逮捕され、その後、3月19日、奈良地方検察庁より窃盗及び詐欺の罪により起訴された。 また、当該職員は、同様の手口により、6日間、延べ15回にわたり、化粧品、衣類など総額84,880円の商品を騙し取った。

・適用法令：地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号